

# 入札説明書

## 1 案件に関する事項

令和4年12月23日付け一宮市告示第564号における一宮市役所本庁舎総合管理業務及びオリナス一宮総合管理業務委託に係る一般競争入札を以下のとおり実施する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日において、令和4・5年度一宮市入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に登録されており、かつ、下記の業種及び地域要件を満たす登録がされていること。
  - ア 業種要件（大分類）役務の提供等  
（中分類）建物等各種施設管理
  - イ 地域要件 契約営業所の所在地が愛知県内であること。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、一宮市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) この公告の日から開札の日までの期間において、「一宮市が行う事務又は事業からの暴力団等の排除に関する合意書」（平成24年12月18日付け一宮市長・愛知県一宮警察署長締結。以下「暴力団排除合意書」という。）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 別紙「一宮市役所本庁舎総合管理業務仕様書」及び「オリナス一宮総合管理業務仕様書」に記す市の要求する条件に対応できる能力があること。
- (7) その他入札参加資格
  - ア 令和4・5・6年度に有効な全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」等級に格付けされている者であること。
  - イ 過去5年以内に、30,000㎡以上の官公庁の建物の施設総合管理業務（施設の運転管理、警備、清掃等を含めた建物の総合的な管理業務）を1年間以上継続して履行した実績があること。
  - ウ 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）に基づく「労災保険」対象となる従業員を300人以上雇用している者であること。なお、この300人以上とは、令和3年度中の1ヶ月平均使用労働者数（愛知県内の本社、支社又は営業所の従業員に限る。）が、300人以上であることをいう。
  - エ 愛知県内に本社又は支社（営業所）を有する者であること。
  - オ 緊急時、必要により特別業務が生じた場合、1時間以内に当庁舎に参集し、業務に着手できる体制を有する者であること。
  - カ 国際標準化機構のISO9001規格及びISO14001規格の認証を取得している者であること。

キ 補償内容が4億円以上の責任賠償保険に加入していること。

### 3 競争入札参加の申出

(1) 入札に参加しようとする者は、競争入札参加申出を持参により提出すること。

(2) 提出場所 一宮市役所本庁舎5階資産経営課（一宮市本町2丁目5番6号）

(3) 提出期間

令和4年12月23日10時00分から令和5年1月5日17時00分まで

なお、提出期間中に競争入札参加申出書を提出していない者は、入札に参加することはできない。

### 4 本入札案件における質問及び回答

(1) 質問は、次の期間内に電子メールで件名を「一宮市役所本庁舎総合管理に関する質問＋入札参加者名＋送信年月日」とし提出すること。

令和5年1月6日10時00分から令和5年1月12日17時00分まで

メールアドレス：shisankeiei@city.ichinomiya.lg.jp

(2) 質問に対する回答は、令和5年1月13日（金）15時00分までに一宮市公式ウェブサイトにて一括して行うものとする。

アドレス：

<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/zaimu/shisankeiei/1044232/1044233/1053939.html>

### 5 入札及び開札日時等

(1) 入札及び開札の日時 令和5年1月18日（水）10時00分（厳守）

(2) 入札及び開札の場所 一宮市役所本庁舎6階601会議室

(3) 入札書 入札書には見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。また、代理人による入札の場合は、委任状も持参すること。

(4) 入札辞退

競争入札参加申出書を提出した者で入札を辞退する場合は、入札時間前には、辞退届を財務部資産経営課へ直接持参又は郵送（入札前日までに到達するものに限る）にて提出すること。入札執行中には、辞退届又はその旨を明記した入札書を入札執行者へ提出すること。競争入札参加申出書を提出した者で辞退届なく入札にも参加しない場合は、始末書の提出を求める。また、指名停止になる場合もあるので注意すること。

(5) 入札の取りやめ等

次の場合には、入札の取りやめ、中止又は延期をすることがある。

ア 談合についての情報があったとき又はその疑いがあるとき。

イ 予期しない事態が発生したとき。

### 6 落札者の決定方法

(1) 本入札は、「一宮市役所本庁舎総合管理業務仕様書」と「オリナス一宮総合管理業務

仕様書」に含まれる全業務の合計金額を入札書に記し、入札後直ちに開札を行うものとする。有効な入札をした者のうち、一宮市契約規則第 43 条第 1 項の規定に基づいて

作成された予定価格の制限の範囲内で最も入札価格の低い者（以下「落札候補者」という。）の入札参加資格を審査し当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該落札候補者を落札者として決定する。

- (2) 落札者となる同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじによって落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、代わって入札に関係のない一宮市の職員にくじを引かせる。
- (3) 第 1 回目の入札で落札者がいない場合は、ただちに再入札を行う。ただし、入札回数は、第 1 回を含め 3 回以内とする。また、2 回目の入札は、1 回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は辞退した者は参加することができない。3 回目についても 1 回目を 2 回目と、2 回目を 3 回目と読み替えて考えるものとする。
- (4) 落札候補者は、「競争入札参加資格証明書」を別紙 2 により作成し、下記の「資格確認書類」を添えて、開札の日から起算して 3 日以内に持参により財務部資産経営課まで提出すること。なお、落札候補者が、当該資格要件を満たしていない場合は予定価格の範囲内で落札候補者の次に入札金額の低い者（以下「次順位落札候補者」という。）の審査を行うものとする。

その際は財務部資産経営課から次順位落札候補者に対し連絡する。

#### 《資格確認書類》

- ア 別紙「一宮市役所本庁舎総合管理業務仕様書」及び「オリナス一宮総合管理業務仕様書」に記す市の要求する条件（資格）に対応できる能力があることを確認できる警備業法認定証、電気主任技術者免状等の写し
- イ 過去 5 年以内に、同規模の官公庁の建物の施設総合管理業務を 1 年間以上継続して履行した業務の契約書、仕様書の写し
- ウ 労働者災害補償保険法に基づく「労災保険」対象となる従業員を 300 人以上雇用していることが確認できる労働保険申告書等の写し
- エ 愛知県内に本社又は支社（営業所）を有することが確認できる登記簿等
- オ 緊急時の体制図等
- カ 国際標準化機構の ISO 9001 規格及び ISO 14001 規格の認証を取得していることが確認できる ISO 認定証の写し
- キ 補償内容が 4 億円以上の責任賠償保険に加入していることが確認できる保険証書の写し

- (5) 落札者を決定したときは、落札者決定通知書により速やかに通知する。
- (6) 落札候補者が入札参加資格の要件を満たしていない場合には、当該落札候補者に対して一般競争入札参加資格不適合通知書に理由を付し通知する。
- (7) 一般競争入札参加資格不適合通知書を受理した者は、その通知を受理した日から起算して 5 日以内（休日を除く。）に、その理由に対して書面により説明を求めることができる。

## 7 契約

契約の締結に関しては、一宮市役所本庁舎総合管理業務とオリナス一宮総合管理業務は所管課が異なるため、一宮市役所本庁舎総合管理業務の契約については財務部資産経営課、オリナス一宮総合管理業務の契約については活力創造部観光交流課と行うものとする。

契約金額は、入札書に記載された入札金額のうち、落札者と所管課が協議のうえ決定する。

## 8 問い合わせ先

一宮市財務部資産経営課庁舎管理グループ

住所：一宮市本町2丁目5番6号

電話：(0586) 28-8961 (直通)

メールアドレス：shisankeiei@city.ichinomiya.lg.jp

F A X：(0586) 73-9214